

令和5年度(2023年度)
第2回基本評価等専門委員会
会 議 録

日 時:令和5年(2023年)10月24日(火) 13:00~15:00
場 所:北農健保会館3階 大会議室

【出席者】

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
委員長	水島 淳恵	大阪経済大学経済学部教授
副委員長	武岡 明子	札幌大学地域共創学群教授
委 員	石井 吉春	北海道大学公共政策大学院客員教授
委 員	大賀 京子	北海道教育大学教育学部札幌校准教授
委 員	葛西 さとみ	行政書士カサイ・オフィス
委 員	嘉藤 裕一	公募委員
委 員	村上 愛	北海学園大学法学部法律学科教授
委 員	村上 裕一	北海道大学大学院法学研究科准教授
委 員	渡部 要一	北海道大学大学院工学研究院教授

【事務局(北海道)】

北海道総合政策部計画局計画推進課長 佐々木 敏
北海道総合政策部計画局計画推進課課長補佐 栗重 理香
ほか

1 開 会

2 議 事

(1) 令和5年度 特定課題評価（政策の柱）について

令和5年度 特定課題評価の実施方針等

【水島委員長】

事務局から資料に基づき特定課題評価の実施方針等の説明を行っていただきます。

(事務局より資料1に基づき説明)

【水島委員長】

次に、「政策の柱」の評価結果について、「政策の柱」ごとに、事務局より「政策の概要」から「評価に当たった論点」まで、説明を行っていただきます。

事務局の説明の後、担当委員から「政策目標の達成に向けた判定」、「政策の柱に対する意見」に加えて、9月に実施したヒアリングなどを踏まえた個別施策に関するコメントなど、ご報告をいただきたいと思います。

質疑につきましては、総合計画の3つの大項目ごとに区切り、時間を設けますので、よろしくお願ひします。

1 生活・安心 (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立

(事務局より資料2に基づき説明)

【武岡副委員長】

政策を構成する施策ですが、6つあり、0101は重複しているということで5つ。「やや遅れている」は2つ。具体的に申しますと、成果指標の達成状況にございますが、0101の「自主防災組織の活動カバー率」、こちらは全国平均を目標値としておりますが、84.7%であるのに対して北海道は64.3%ということで、大変低くなっております。

これについては、ヒアリングでも「なぜ低いのだろうか」というようなやり取りをさせていただきました。高齢化によって担い手が少ないというようなお話でした。また179市町村のうちカバー率が0というところが24あり、この点については、当初の51から比べると、24まで減っていると。また、カバー率についても51.3%から今は64.3%にまで増えてきているというようなご説明でありました。各個別の市町村の取り組みということもあり、なかなか難しいところもあるようですけれども、担当部局としても、粘り強く取り組んでいくというような説明でした。

もう一つ、道が公表した様々な計画などに対応して市町村が個別の計画を作るといったようなことがあるのですが、そうした指標について達成率が低いところがございます。

例えば、胆振東部地震のような時は災害に関する意識というのは高まるのですが、その後、災害が少ないというようなことになると、少し意識が下がってきてしまうというようなことです。

こちらについても、粘り強く、市町村に対しては支援をしたり、研修をしたり、そういったことを続けていくというようなお答えでありました。

また、「やや遅れている」施策というのが、1102「防災教育の充実」ということで、避難訓練の実施状況が、評価年度を見ますと、50%台から60%台ということで、こんなに低いのかとかなりびっくりしまして、こちらもヒアリングでやり取りをさせていただきました。

その説明によると、地震に対する避難訓練というのは、小中高で99%実施しているものの、地震以外の自然災害などの訓練ということになると、下がってきてしまっている。ただ経年変化としては「少しずつ上がっているところである」といったお答えでありました。

さらに、「概ね順調」、「順調」というのがそれぞれ1つ、2つとありますが、私としては気になるところがありまして、例えば、2102ですね、成果指標が1つでございます。「北海道警察災害警備訓練の実施回数」、これが1回実施していて、目標回数としての1回なので、達成率100%でA評価ということになるのですが、お話を聞いていますと、年に1回、ルーティーンで実施することは、ほぼ確実なので、毎年実施してきているもので、これはどうなのかなと。

これは「実施している」というものなので、成果指標とは言えないのではというもお話もさせていただきまして、他にも何か指標をお考えいただけないかと要望をしていたところでもあります。

もう1つ「順調」というものがありますが、0102「原子力安全対策の推進」。順調ということなのですが、成果指標が1つでありまして、「地域住民の各種広報誌の認識率」。認識率100パーセントというのは、どのように把握しているのですかっていう風にお聞きしたのですけれども、これは、防災訓練に参加した住民の方に、色々な各種広報誌を発行しているわけなのですが、それについて知っていますかというようなアンケートを取って、どれか1つでも知っていれば、それは「認識している」ということでカウントしたら、皆さん、どれか1つは知っているということだそうです。

これもこの指標だけで安全100%、問題なしと言えるのかなということ指摘させていただいて、他に指標を探していただけないかというやり取りをしたところでもあります。総合判定につきましては3.1ということで、「概ね順調」にはなるのですが、今申し上げたようなことを踏まえまして、政策目標の達成に向けた判定としては、「効果的な取組を検討」としております。

1 生活・安心 (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮

(事務局より資料2に基づき説明)

【水島委員長】

それでは、担当いただきました中津川委員、渡部委員から、判定、意見報告、ヒアリングに関するコメント、発言をお願いしたいのですが、本日、中津川委員が欠席ということで中津川委員のコメントに関しましては事務局に代読戴き、その後に渡部委員といった順番でお願いいたします。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

本日欠席しております中津川委員の担当の1(7)「A 大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服」について、ヒアリングに関するコメントを委員よりいただいておりますので、事務局で代読いたします。

施策コード0103「防災訓練や資機材整備の推進」は、防災対応の要となる市町村庁舎の耐震化率の

達成度がやや低いものの全体的には成果指標も高い数値となっていて「概ね順調」という判定である。ただし、気候変動の影響もあって今後猛威を振るうであろう台風や線状降水帯による豪雨、海溝型地震のみならず 2018 年胆振東部地震にみられる活断層型地震のような大規模自然災害は、いつどこで起きるかわからず、過去に前例がない地域でも高い意識をもって例外なく防災対策を策定すべきと考える。その意味でハザードマップや避難計画の策定はもれなく行う必要があるが、その他統計数値をみるとやや足踏み状態にみえることから、対策の一層の推進、またスピードアップを図るべきと考える。

施策コード 0202「自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服」についても、成果指標の達成度も高い。しかし、ここで示されている指標はハード対策および市町村個々の対策に限られ、また、積雪寒冷という北海道ならではの脆弱性の克服といった全体目標の達成度をみるうえで不十分ではないかと思われた。それに対して事務局及び担当課からのヒアリングを通して北海道総合防災訓練、火山連絡協議会などといった総合的な枠組み、雪害についても令和 3 年度の雪害を踏まえた連携体制の構築が図られており、組織間の連携を要する大規模な災害、積雪寒冷という地域性を踏まえた枠組みも構築されていることを確認した。しかしながら、防災に対する対策や枠組みは構築するだけでなく、持続的に機能するかのチェックが必要であり、PDCA を回しながらの効果的な取り組みを弛まずおこなっていくべきと考える。

施策コード 0806「大規模自然災害対策の推進」については、成果指標の達成度も高い。ただし、成果指標で見える限り、比較的ローカルな規模の水害や土砂災害の対策は全体的に進んでいるようで、判定は「概ね順調」であるが、広範な影響が危惧される地震、津波、火山噴火などといった大規模災害に対しての効果的取り組み状況が明確でないように思われる。たとえば、その他統計数値に火山噴火対策を表す指標が示されているが、これをみても常時観測火山 9 か所中、対策着手済みが 4 か所となっており、迅速かつ効果的な対策策定が急務と言える。

その他の施策コードも成果指標で見える限り達成度はおおむね高く、判定も「概ね順調」、「順調」である。しかし、今後の取組の方向性でも記載されている通り、「災害時の業務継続に不可欠な庁舎の安全性」、「避難所としての役割を果たす学校施設の耐震化や大規模停電及び厳冬期を想定した備蓄」、「気候変動の影響により頻発化・激甚化する自然災害、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの大規模自然災害に対しても地域の安全・安心のため不可欠なインフラの強靱化」の推進に留意することが今後必要と考える。また、積雪寒冷で広域分散型の本道では、2018 年の胆振東部地震で経験したように、災害でエネルギー供給が途絶した場合、人的被害につながるおそれがあることから、「電力基盤等の整備や災害時の対応体制の構築」により、電力などの安定供給に向けた取組が必要と考える。

以上でございます。

【渡部委員】

「B 被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮」、「C 感染症に強い強靱な社会の構築」この 2 項目について説明をさせていただきます。

施策コード 0203、「リスク分散による企業立地域件数」、「国土強靱化地域計画を改正した市町村の割合」などの指標は、これらいずれも、高い指標を得ておりまして、国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮としては「順調」に進んでいるということで評価をいたしております。

その後の 0504、指標としては、「企業立地件数」、「リスク分散による企業立地域件数」でございます

すけれども、やはり本州、特に東京、大阪、本州の今後起こるであろう激甚災害に対して、北海道は太平洋沿岸の津波などは起こりうるという風に言われておりますけれども、大規模災害が起こりづらい、そういう立地条件の良さから、大きな企業をはじめとして北海道に分散した基地を設ける、そういったことの要望が非常に大きいということで、説明会などもやっているということですのでけれども、実績としても十分な目標を達成するような企業の誘致に成功しているということで、こちらも「順調」という評価になっております。

続きまして、0503「災害にも活用できるエネルギー事業環境整備の推進」についてですが、こちらは、新エネルギーの導入ということで、新たな電力、例えば、風力発電などは、石狩湾新港にも、新たな大規模な風力発電施設がこの夏に、ほぼ工事が終わりました、現在、試運転中ということで、来年からは本格的な運営に入るということ聞いております。それから胆振東部地震の時の状態のように、火力1本に頼るのではなくて、天然ガスの発電所も石狩にできております。こういったことも合わせ、さらには、「マイクログリッド構築に取り組む市町村」ということで、将来についても、エネルギーの供給、供給網の整備ということで進んでいるということでありまして、こちらの項目については「概ね順調」という評価になっておりますが、1点、お手元の資料の3ページ目の3枚目の下から5行目、0503の新エネルギー導入目標【熱利用分野】熱量と書いてあるところがございます。

こちら、77.4%の達成率ということで、まだまだ低い状態になっておりますが、この熱利用というのは、例えば、冬場の雪、冷たいものを地下に貯蔵しておいて、それを夏の冷房で使うとか、あるいは逆に、北海道の地熱を利用して、冬の暖房に活用するとか、そういった施設ということを目指して掲げられた指標ということでありますけれども、こういった分野については非常に遅れているということでありまして、この部分の評価が低いために「概ね順調」ということになっております。

ただ遅れていると言いましても、スタートが遅れているということで、担当部局の話によりますと、今後、目標については重要な項目であるので進めていくという話でありました。

続きまして、0604「農業農村基盤整備における防災減災対策の推進」ということで、最近の大雨とか、北海道でも胆振東部地震のような地震が起こったことによって、ため池などの農業施設の耐震化、そういったものの整備が進められているべき、あるいは、長寿命化を図るべきということで、こちらについては、着々と進められているということで、ほぼ100%の目標達成ができていたということでもあります。

続きまして、0413「感染症対策の推進」ですが、こちらは「概ね順調」との評価になっております。これにつきましては、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大に伴いまして、医療機関が逼迫したということから、行政としても十分なサービスができなかったということでもあります。

もちろん、この点につきましては、担当部局、今まで経験したことがないことを、最大限、努力をしてやってきたということから、決して低く評価することはないのではないかとという話もあったのですが、一方で、担当部局の方からは、「十分なサービスできなかったということについては、今後もし、こうした感染症などが新たに起こった時に、十分な対策を取れるようなことをしっかりと考えなければならない」ということで、反省を込めて、あるいは次に来る、こういった状況に、適切に対応できる、そういったことを目指して、評価は「概ね順調」に甘んじるということになっておりますが、基本的には、指標としては94床、目標98床ということで、この「感染症指定医療機関病床数」、これについては少し満足してない。ただ一方で、コロナウイルスの関係で、この指標には出てないのですが、達成できなかったところはあるという話でありました。

以上をもとに評価をしますと、総合判定としては、Aに近い、順調に近いのですが、「概ね順調」と

いう評価になります。これを受けまして、政策目標の達成に向けた判定としては、「効果的な取組を検討」という形になっております。以上です。

《 質 疑 》

【村上裕一委員】

ご説明をありがとうございました。1102 で、避難訓練実施率が 6 割前後に留まっているのは、地震以外への取り組みがないためというお話でしたが、この目標値は、全国平均を念頭に置いているのでしょうか。それには地震以外のものも含まれていて、その 9 割ないし 8 割 5 分を目指しているということなののでしょうか。

また、避難訓練実施率を今後高めていくために、道庁としては、自主防災組織活動カバー率と同じように、市町村に促していくという方法しかないのでしょうか。あるいは、道庁が直接的に市町村や小中高の実施率を高める方策があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、0411 で、福祉避難所の確保状況が 100%とありますが、実際いざというときに福祉に携われる担い手が集まってくるかや、ハードに対してソフトの部分の態勢が整えられているのかといったことも話題になったのかについても、お聞きしたいと思います。

【武岡副委員長】

1102 の指標が全国平均を目標にしているのかという点でございます。評価調書では、最終目標 100%でございますので、おそらくこれは、全国平均を目標値にするのではなくて、あくまで 100%を目標に含めるということかなと思います。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

目標値につきましては、全国平均ではなく、令和 7 年度の最終目標 100%に向けて、毎年度、目標値を設定しているところでございます。

【武岡副委員長】

2 点目として、小中学校に対して道庁が直接なのかどうかということですが、確かこのやり取りの中で、高校であれば、道立のところが多いので、道庁が少し出ていく場合などもあるかと思いますが、どうしても、小学校、中学校は、難しいというやりとりがあったと記憶しています。

3 点目が社会福祉施設の対象かということで、福祉関係がすぐに駆けつけられるような状況になっていますかということまでは、おそらくカバーしていない指標になるかと思います。

【水島委員長】

私も同じ点で、質問させていただきます。施策コード 1102 に関しまして、避難訓練の実施状況というのがありますが、小中学校というのは、大体市町村が管轄しており、高校も道が管轄していない高校が多数あるかと思います。そこで道の目標が、このカバー率で良いのか。また、道と市町村の役割分担、連携というのは、どのようになっていたのか、教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

【武岡副委員長】

役割分担のところまではこのヒアリングでも特にやり取りはできなかったのですが、ただ、全国平均に比べて非常に低いわけですね。特に高校よりも小中で低い。高校は道立が多いと思うのですが、仰る通り、小中は市町村立が多くて、市町村に任せていて、全国平均に比べて低いと。ということは、子供の安全というものが脅かされているのではないかとということで、道庁としても、市町村に対してではありませんが、頑張ってもらいたいというように支援することは必要なのではないかと思います。

【水島委員長】

ありがとうございます。その中で道庁の役割である支援、というのはどういった支援があるのでしょうか。

【武岡副委員長】

研修の実施というようなことを聞いた記憶があります。あとは働きかけです。地震だけではなくて、地震以外の自然災害でも実施するように働きかけているということであったと記憶しております。

【水島委員長】

同じ論点になるのですが、施策コード 0101 にも自主防災組織のカバー率を上げましょうと、成果目標として出しているのですが、自主防災組織というの、自治会などが主になると思います。同じ質問なのですが、市町村、自治体と道の役割というのはどのように違って、何をしているのか教えていただきたいと思います。

【武岡副委員長】

自主防災組織というのは、多くの場合、自治会や町内会がベースになるようなのです。自治会、町内会は、加入率が減っているとはいえ、ほとんどの市町村にあります。それなのに、自主防災組織がゼロという地域が二十いくつあると。これはどうなのでしょう、というようなお話もしたのですが、高齢化ですとか、町内会があっても、町内活動で手一杯で、それとは別になる自主防災組織まではいけないというのが市町村からのお話で、自主防災組織のカバー率が上がらない理由としては、そのようなことを聞いているということでした。それは道が直接出て行って、住民に対して市町村を飛び越えてということはなかなかできないと思うのですが、現場であればわかるようなことや、逆に現場だと問題意識として持ちにくいこともあると思います。

そういったことに対して、道が「これは大事」というように言うことには、意味があるのかなと思います。

【水島委員長】

そうなのですか。施策の立て方として、道が直接関われないカバー率などを、施策に出すというのはどうなのかなと思ったところですが、事務局のほうから補足があれば教えて戴けますでしょうか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

道としては、地域防災力の向上のため、市町村に対し、地域の防災リーダーの育成や市町村職員等を対象とした研修会等の開催、自主防災組織結成の働きかけなどを行っております。町内会などと直

接関わるということではありませんが、市町村に対してそのような支援を実施することで、地域全体の防災力の向上につながっていくと考えております。

【水島委員長】

わかりました。ありがとうございます。

2 経済・産業 (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造

(事務局より資料2に基づき説明)

【葛西委員】

私が担当いたしましたのは、2 ページ目にあります中段の、政策の柱を構成する施策の3つの小項目の中の「B 地域資源を活かした食関連産業の振興」、こちらの3施策を担当いたしました。

総合判定としては、「概ね順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」。全体としては、比較的優位性のある道産水産加工品等ですので、示されている3年間の指標においては、概ね順調な数値が出ております。

「やや遅れている」部分に関しましても、コロナによる影響で、商談会の回数、こちらが開かれなかったという原因が分かっておりまして、今年度においては、それが回復傾向にあるという数値が示されておりまして、「やや遅れている」という結果ではありますが、回復に向かっていくだろうということで、総合判定的には、「概ね順調」という形で出ております。

しかし、細かい内容を見ていきますと、最終的には、もう少し効果的な取り組みを検討すべきであるということかなと思っております。こういった内容かと言いますと、長期的に見て、魚の獲れる種類が変化している、ないしは漁獲が集中する時期が決まっており、魚価安になっているという傾向があるということと、もう少し長いスパンで見ると、国民の魚離れが進んでおり、全体的な水産物の消費が低迷しているということ。

特に最近のトピックス、大きな課題として、ALPS 処理水の海洋放出に伴う中国の輸入停止措置、こういった課題を抱えており、国内のさらなる消費の促進や販路の拡大を必要とされているということ。昨今のマーケットニーズの変化や、デジタル化に伴って、消費者自体のニーズが変化している。こういった変化に対する取り組みが必要であろうというところで、効果的な取り組みを要するのではないかとありました。

ヒアリングを通じてなのですが、感想的なものにはなってしまうのですが、この成果指標の達成状況においては、大きな数字を掲げていることもあり、また、期間的にも3年という期間では、やはり判定が難しいのではないかと思います。長期的には、魚離れが進んでいるということや、短期で見ても、このような重大なトピックがあって、ALPS 処理水の海洋放出に伴って、担当部署の方から、それに対する緊急的な対応を国や道が実施して、補助金を手当てするとか、キャンペーンを実施しているというような具体的な話を聞きますと、やはり、成果、事業の数値だけではなくて、現場や連携されているところの担当部署からの定性的な評価というものも加えつつ、やはり、総合的な評価をして、ないしは、その他指標を重要視していくことが重要かなと思われました。以上です、

【石井委員】

私が担当したのは小項目の「A 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興」と「C 本道の立地

優位性を活かした企業誘致の推進」です。見ていただいた通り、総合判定は、Aについては、「やや遅れている」、「概ね順調」というものが一つ。Cについては、「順調」が2つという状況になっています。

昨今の地域産業の状況という点で申し上げますと、ラピダスの立地が決まったということですか、データセンターの誘致についても動きが出ている。むしろ後発事項でもプラス要因は出てきているかなという状況にあります。

一方で、元々の北海道の産業構造から言いますと、特に製造業は、いわゆる付加価値型の業種のウェイトが非常に低いというようなことですか、製造業というのも色々課題があるということですし、なかなか輸出の促進ということもうまく進んでないというのは現状もあるということで、そういったことも踏まえながら、ヒアリングをさせていただいて、どちらかという、むしろ変化を捉えて、今後どういう取り組みを想定されるかというようなところについて議論させていただいたところなんです。

例えば、ラピダスに関して言えば、誘致が決まったということ言えば決まっていますが、かなり道のりが長くて、試作段階で2兆円、実際の量産まで5兆円というような、かなり金額も大きいし、ある意味では、非常に道筋が険しい状況等もあるところで、国との役割分担というようなことで、相当程度の国の支援が必要になるのではないかなというようなところの中で、政策対応をきちんとできているかどうかという辺りの議論をさせていただきました。

また、高付加価値型ということ言うと、従来、自動車産業の誘致ということが割とメインで取り組まれてきたのですが、今や次世代自動車というものは、まさに今後の成長産業になっていくというような中では、十分そういった取り組みができていのかどうかということについても、少し議論をさせていただいたというような状況です。

問題意識はそれなりに持っておられるのですが、ある意味では、十分に取られていない部分も、むしろ積極的に言えば、今後強化すべきところがあるのではないかなということも改めて議論させていただいて認識をしたというようなところでもあります。

企業誘致については、比較的環境が整っている、恵まれた環境の中で、北海道に対する立地件数が非常に増えていて、流れとしては非常にいい方向感かなと思いますけれども、逆に、脱炭素等の変化の中で、企業誘致の前提として再エネ化をどう進めるかとか、そういった課題もあるようなところについても、議論させていただいたというようなところなんです。

いずれにしても、チャンスはどう活かすかというようなところで取り組みを強化していただく必要があるかなというようなところが、全体に対する評価になるのではないかなということで、施策目標の達成に向けた判定ということに関しては、「効果的な取組の検討」ということで整理をさせていただいております。以上になります。

2 経済・産業 (6) 道民をはじめ国内、そして世界中から愛される「観光立国北海道」の実現

(事務局より資料2に基づき説明)

【村上愛委員】

私が担当しました、「観光立国北海道」の実現に関しては4つの施策がございまして、0515「滞在交流型観光地づくりの推進」、こちらの判定は「やや遅れている」。0207「交通ネットワークの充実」、こちら「やや遅れている」。0208「国際会議等の誘致推進」、こちらは「遅れている」、0516「誘客活動の推進」、こちら「遅れている」という判定になりました。この結果ですけれども、いずれの施

策も、コロナ禍や全国的な人材不足等、経済情勢の影響を大きく受けるものですので、道の取組による状況の改善には、限界もあるのではないかと考えられます。従いまして、「遅れている」又は「やや遅れている」との評価もやむを得ない面があると言わざるを得ないと考えます。

ヒアリングの感触、感想でございますが、いずれの担当部署におきましても、現状の把握と課題の認識については、大きな問題はないのではないかと印象を受けましたが、他方で具体的な取組については、いずれも取組の説明に終始していましたので、新たな、より効果的な取組について引き続き検討していく必要がある、との感想を持ちました。

具体的なヒアリングですが、0515「滞在交流型観光地づくりの推進」に関しましては、結論は多様化する観光ニーズに応えるということで、アドベンチャートラベルというものにはかなり力を入れているという話がありましたので、そちらについて詳しく伺いました。9月にアジア初のアドベンチャートラベル・ワールドサミットを道で開催しており、その際には、北海道をアピールしましたが、一方で課題としてはガイドの育成ですとか、人材組織の確保がまだ具体的な方策に目処が立たない状況を説明いただきました。また、宿泊業界の人手不足が問題になっておりますので、そちらの対応策についても伺いました。ただこちらは、実態を把握して人材確保に向けたPR等の取組を検討するとの回答に留まりまして、なかなか道の取組で劇的に改善するのは難しいと考えました。

0207「交通ネットワークの充実」ですが、こちらも人手不足の問題がありまして、バスやタクシーなどの人手不足の現状と課題について、道として何か対策を考えているのかという質問をさせていただきました。具体的には、関係団体や事業者、市町村等と連携しながら、採用説明会等を開催するですとか、大型二種免許取得に対する助成事業、また、道外から人を呼び込むということでプロモーション等を実施しているとの回答がございました。

0208「国際会議等の誘致推進」に関しては、国際会議等の開催件数は0回となっております。こちらはコロナ禍の影響がどうしても強いものですので、仕方のないものという風に思います。

最後、0516「誘客活動の推進」ですが、こちらも前提となる観光業の担い手不足がかなり深刻な課題であるとの説明をいただきました。コロナの影響で宿泊業や飲食・サービス業の就業者が、道のみならず全国的に減少していると。さらに道内においては、そもそもコロナ禍以前から業界での人手不足は経営課題となっていて、現在も重要な課題として取組が必要であると。具体的な取組としては、マッチング事業や観光業のPR等を実施しているとのことでしたが、これで状況が改善するのには若干疑問であります。

そもそも0516ですが、コロナ禍の影響を大きく受けるものですので、今後、成果指標の目標を達成する見込みがあるのかということ。また、それが困難な場合には、取組の強化や見直しについて検討されているかということをお伺いしましたが、部局のご回答によりますと、概ね2022年度の状況によれば、コロナ禍以前の8割程度まで回復していて、今年度も順調に推移しているとの認識をお持ちのようです。新たな取組や見直しについては、具体的にはまだ考えていないけれども、今後の動向を見ながら検討したいとの回答がありました。

以上を受けまして、政策目標の達成に向けた判定ですが、「効果的な取組を検討」という判定になっております。私からは以上です。

《 質 疑 》

【村上裕一委員】

観光と交通は切っても切り離せないと思いながら、事務事業評価調書を見ておりますと、交通企画課は北海道新幹線を、航空課は航空・空港を、それぞれ所管していると理解しましたが、道外から来る方々にとっては、空港に降りた後の二次交通がおそらく気になるかと思えます。

最近もニュースで二次交通における担い手不足が報じられていますが、その辺りの対策や取組について、もしお聞きになられていたら伺いたいと思います。

【村上愛委員】

ご質問ありがとうございます。0207 に関してはまさにバスやタクシーの人手不足が、ご指摘の通り重要な課題であるということで、道としては人材確保のために採用説明会を開催するですとか、大型二種免許取得に対する助成ですとか、そういった対策をされているということ伺いました。ただこれで、具体的な成果が出ているのかというと、ほぼ人手不足の業界ですので、道の取組のみで劇的な変化が見られるかという難しい部分があるということではないかと思いました。

【水島委員長】

関連しまして、私からも質問させていただきたいのですが、色々ところで昨今、人手不足が言われているところですが、観光産業において人手不足であるということに関し、その根本原因に関し、道がどのような認識を有しているのか議論があれば教えてください。

【村上愛委員】

0516 で伺ったのが、コロナの影響は大きいですが、コロナ前から人手不足はあります。コロナを経て就業されていた方が離職して戻ってこない現状がある。それによって、人手不足がコロナ禍以前よりもさらに加速してしまったという状況で、さらに賃金が安いですとか、労働がきついか、そういった問題もあって、なかなか観光業に人が集まらないというようなご説明を受けました。

【水島委員長】

なかなか厳しい状況ですね。

【村上愛委員】

北海道の取組でどうにかなる問題ではないかなと思いました。この辺りの問題の現状の把握はされている。何かしら今後も地道に説明会を開くとか、そういった取組はされているとの回答をいただきました。

【水島委員長】

ありがとうございました。他にございますか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

先ほど航空の関係、広い北海道の二次交通の関係のお話で、施策で言うと 0515。これは観光局の事

業ですが、広域観光周遊促進事業費というものがございまして、これはまさにご指摘のとおり、道内7空港を核とした周遊を促進するために二次交通の利便性向上を図ること。おそらく実証をしたりということで、観光は地域目線で広域的な周遊を考えて、効果的な取組に繋がらないかということで、地域を支援、応援するような形で一緒に取り組んでいる。これまでもそういう形で地道に積み上げてきており、地域にとって観光客の周遊や回ってきやすいような仕掛けということは、地域目線を入れながら取り組んでいます。そうした中でも二次交通というのは、常に課題にはなっていますが、その辺りは、地域と連携しながら、交通事業者とも連携しながらやっていくということでございます。

【水島委員長】

ありがとうございました。他にございますか。

葛西委員のご担当ですが、施策コード0711。水産物の高付加価値のところですが、分析欄では、水産物の付加価値額を上げましょうという取組をされているのですが、関連するデータとして水産物の消費額が挙げられています。しかし、水産物の消費額は、昨今減少傾向にあると認識しております。どうして減少傾向かという、私の考えだと魚の価格が高くなっており、魚の代わりに安い肉を買うという傾向が考えられます。その中で付加価値を高めるといことは、ますます魚の価格が高くなり、消費額は縮小傾向なのかなと考えるのですが、そのプラス面とマイナス面をどのように考えているか。担当部局の話があれば教えていただきたいです。よろしくをお願いします。

【葛西委員】

そこまで深い質問はしていないのですが、具体的に何をやって付加価値を上げていくかという内容で言いますと、関連企業、団体等を通じて子ども食堂で魚を使うレシピを開発したり、実際に食べてもらってアンケート活動を行ったり、関連団体を通じて学校給食に導入して、生徒さんたちに食育活動を通じて、お魚がおいしいよというような活動をしています。

ただ、なぜ魚から離れているかということや、付加価値をつけるにあたり、コストも掛かるのでは、といったような深い内容にまではヒアリングしておりませんでした。もし事務局で把握していることがあれば、補足いただければと思います。

【水島委員長】

今の説明に関してなのですが、子ども食堂等でお魚のレシピを知ってもらうというようなことは、おそらく付加価値の創出ということではなくて、消費販路の拡大なのだと思うのです。掲げている政策と、実施している内容がずれているのではないかと思います。その点も含めまして、事務局から補足がありましたらお願いします。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

施策0711の施策目標では、学校給食等での提供促進による魚食習慣の定着や国内における販売促進PR等による道産水産物の消費拡大を図るというものになっておりまして、道産水産物の国内消費や販路の拡大、魚の食習慣の定着、漁獲が増加している魚種についてはメニューの提案やPRなどによる販売促進を行うなどの取組を展開しているところです。

【水島委員長】

それはそうなのですが、施策には付加価値額とございますが、説明の内容は、消費額の話ではないでしょうか。施策名と実態が合っていないのではないかと感じます。

【石井委員】

現実のことだけを見ると政策実態がどこまで追いついているかは全部聞いてないのですが、水産物の問題は、主要な製品というか、ホタテと秋さけが最も大きなボリュームを持っているのですが、特にホタテについては殻を剥く処理が道内で実施できていなくて、それを中国が加工して輸出している現状もある。確か2、3割ぐらいのレベルで、それは人手がないとか、一部を機械化しているのだけど、値段が高いとかで、なかなか人的な手当ができなくてそういうことになっています。ある意味では、そういうことをやれば価値が高まるという話が1つ。要するに加工しないものが結構あるということ。

魚種で言うと、最近捕れているブリは、加工対応が全くできないので、浜値がほとんど捨て値でしか売られていない。そのほか、消費低迷みたいなことでカレイとか割と漁獲量の少ないものは、ほとんど大きく流通しなくなっていて、二束三文でしか取引されていないぐらい、道内水産物の流通と加工の問題があって、そこを変えることが、かなり付加価値を上げる話になるということ。

【水島委員長】

付加価値の創出とは石井委員からの説明の内容かと思われませんが、消費拡大に注目されていたので、確認させていただきました。

【石井委員】

問題意識はどちらも持っている。どこまでやっているかという点と勿論十分ではない。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

今、この0711で施策の目標、現状、課題で消費拡大、魚離れで、今、水島委員長がおっしゃったように、付加価値の話が噛み合わないということでありましたが、よく施策間で指標を共有しており、本施策の「食品工業の付加価値額」は、魚だけではなく、農産物なども含んでおり、毎回、評価の充実などを行っておりますが、そういう意味では、この取組に対して、この指標というのは、正直噛み合っておらず、あまりよろしくない指標であるということは事務局としても考えております。

水産部局では、付加価値の向上を図るという側面と、消費拡大の両面を実施していくという部分もあると思いますので、評価の観点からは、少し遠い指標で評価しているということについては、今後考えていく必要があるとは認識しております。

【水島委員長】

ありがとうございます。他にご質問等なければ、次の大項目に移ります。

3 人・地域 (1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築

(事務局より資料2に基づき説明)

【嘉藤委員】

私が今回担当する政策の柱ですが、他の政策の柱よりも比較的、少子高齢化、人口減少の影響を強く受ける性質があると考えております。

本政策の柱を担当して現在進行中の少子高齢化、人口減少によりましては、様々な不都合が色々生じているという危機感を強く感じたところでございます。

本施策の指標の設定についてですが、昨年度担当した施策については、取組と直結しない無理のある指標が設定されていたということがありました。

今年度は、成果指標の設定に関する基準が定められまして、それをベースに各指標が設定されていることから、昨年度と比較すれば、目立った混乱はなく、その点については大きく進展したのではないかと考えております。

本施策は、0209「まちづくりの推進」、0210「持続可能な公共交通ネットワークの構築」、0310「市民活動の促進」、0809「北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進」、0211「移住定住の推進」、0521「産業人材の確保」の施策から構成されまして、ヒアリングを通じて、次の点について確認を入れたところでございます。

1つ目、「まちづくりの推進」の施策ですが、こちらの施策の課題といたしましては、人口減少、高齢化が進む中、全道の3600余りの集落をはじめ、市街地においても、働き手の不足、購買力の減少、地域コミュニティを支える人材不足などが生じています。また、小売店の閉鎖などにより、買い物が高齢者が増加しているといったところがあります。

指標の中で「できれば同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合は、7割台で推移をしております。少し落ち込みが見られるところもあるのですが、さらに数値が上がるように、今後も施策の推進を図っていただきたいという風に思っております。

指標の中で「地域おこし協力隊員数」や「定住数」については、指標としては増加の傾向にあるわけですが、道内の人口減少が進んでいるという現状を考えますと、さらに施策を推進してこれが増加になることを期待したいと考えております。

2つ目、「持続可能な公共交通ネットワークの構築」ですが、施策の課題といたしまして、人口減少や少子高齢化の進行など、交通事業者を取り巻く環境が厳しさを増す中、各振興局における生活交通確保対策協議会など場を通じて、国と市町村、バス事業者などの関係者が、地域振興等の地域戦略と一体となった総合的な公共交通ネットワークの形成に向けた市町村の取り組みの支援などを通じ、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでいるところでございますが、近年においては、道内バス事業者における運転手不足がより顕著になってきているといったところがございます。

政策評価調書には記載されておりませんが、手法の1つとしても、「地域交通計画の策定市町村カバー率」、こちらが今のところは100%にはなっていないのですが、今後、100%になる見込みであることをヒアリングにおいては確認しているところでございます。

また、バスの運転手不足の問題はメディアで取り上げられているところですが、その他統計数値等「自動車運転業務従事者の平均年齢」が50代でございまして、高齢化が進んでいる現状を見れば十分な対策がとられなければ将来、ますます運転手が減ることが予想されるために、さらなる工夫とか手立て、最近では、ライドシェアなどもございますが、そういった工夫とかの手立てが求められていく

のではないかという風に思っております。

3つ目、「市民活動の促進」ですが、こちらの施策の課題としましては、人口減少、高齢化が進行し、地域コミュニティを支える人材が不足していることから、地域課題の担い手である市民活動団体の活動促進を図るため、引き続き、活動基盤の強化、市民活動を支援する中間支援組織のサポート力強化、人材育成、ネットワークづくりが必要となるといったことがございます。

指標を見る限り特に大きな問題が見えるわけではないのですが、市民活動を担う担い手の高齢化も進行しておりまして、施策を推進していく上では、そのような潜在的な問題にも考慮していかなければならないのではないかと考えているところでございます。市民活動を促進する道の機関であります「北海道立民活動促進センター」など、そういったところの今後の役割が期待されているところではないかと考えております。

施策そのものの内容の話ではないのですが、この分野の特定分野別計画として「協働推進基本指針」というものが作成されておりますが、最終改定が平成18年、西暦で2006年でありまして、15年以上も経っております。このことについて部局の担当者からヒアリングを行いました。はっきりとした回答は得られませんでした。今後、基本評価調書で特定分野別計画の更新状況を見る観点から、計画名自体は記載しているのですが、最終改訂年も併記した方が良いのではないかと考えております。

4つ目、「北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進」ですが、こちらの課題としましては、人口密度の低下等に伴う生活利便性の低下や空き家の増加、過疎集落の増加等に伴う地域コミュニティの衰退や高齢者の孤立が懸念されていることから、コンパクトな都市形成などの取り組みが必要となるといったことがございます。

指標を見る限り、特に大きな問題なさそうに見えるのですが、空き家に関しまして、総数は減少に転じたものの、流通市場に、住宅市場に流通しない空き家は一貫して、増加していることと、将来空き家になる可能性が高い、いわゆる空き家予備群は増加する傾向にあることとです。

また、過疎集落の増加に関しましては、人口100人未満の集落や、高齢化率50%以上の集落は増加傾向が続いており、特に高齢化率50%以上の集落の割合については、年に2ポイントベースで増加していることから、指標では出てないのですが、潜在的な問題でありまして、こうした点を考慮した施策の推進を図る必要があるのではないかと考えております。また、先ほど説明しましたが、空き家の増加、過疎集落の増加も、指標設定ができないかと、ヒアリングの前の事前の照会で確認したのですが、担当部局の所管ではないという旨の回答を受けました。

担当部局では数字を把握していないということなのですが、ヒアリングでは、先ほどのように、比較的具体的に回答していることから、今後は、それらについて、適切に調書に反映すべく、指標設定を徹底する必要があるのではないかと考えております。

5番目、「移住・定住の推進」でございまして、こちらの施策の課題としては、全国を上回るスピードの人口減少、高齢化により、地域における活力の低下や、地域活動の担い手不足が生じている一方、首都圏等における地方移住への高まりは依然と続いておりまして、こうした関心層を取り込む、地域の担い手として活躍を促すことが必要となるといったことがございます。

指標を見る限り、移住・定住に関するPR活動に関しましても、順調ということで、そこから実際に、移住・定住した事例もあるようですが、その一方で、本道からの転出超過の現状もありまして、地域の担い手不足が解消されるほど、まだ件数には及んでいないことから、さらなる施策の推進を図る必要があるのではないかと考えております。

最後、「産業人材の確保」ですが、こちらの施策の課題として、U・Iターンについて、全国で人口が

減少する中、道内企業も認知度向上や労働環境の改善による職場定着の向上、外国人労働者が働き、生活しやすい環境の整備が課題となるといったことがあります。

本施策における外国人材確保支援に関しまして、本来であれば、その状況を確認する指標として、外国人雇用事業所数、外国人労働者数で、外国人技能実習制度で年間受け入れ数、国籍別、振興局別、業種別受け入れ数など、そういったものを掲載すべきと考えておりますが、担当部局の方からは、「技能実習生を労働力の受給調整の手段としてはならないとされている。この趣旨から、産業人材の確保に関する指標として、技能実習生を含む数字を増やしていくことを目的とすることは適さない」という回答でした。それらは本施策の指標としては盛り込むことはできずに、「外国人居住者数」と「道内企業への就業者数」の2つが指標となっております。

外国人実習生をどう扱うかという難しさも感じているところなのですが、この2つ指標だけだと、ともにA判定でございまして、総合判定が「順調」ということになります。総合判定が「順調」ということになると、道民感情から乖離しているのではないかとということで、北海道新聞の9月17日、日曜日の一面に、「外国人材必要96%、自治体消滅危機感が90%」などというショッキングな見出しの新聞があるのですが、こちらを取り上げながら、ヒアリングで指摘したところでございます。

その後、担当部局とも調整を経まして、補正の意味を込めて、「有効求人倍率」をその他統計数値に追加しまして、「概ね順調」としたところでございます。施策評価の総合判定の平均点は4.50であり、「概ね順調」の結果が出ているわけですが、ヒアリングの内容を踏まえながら、本政策の柱を構成する6つの施策の検討、3つの施策の状況を検討しまして、道民、社会の実情と、こういう新聞記事の道民、社会の実情とも照らし合わせれば、政策目標の達成に向けた判定を「効果的な取組を検討」とすることが妥当ではないかと考えますとともに、その検討結果から得られた要点を取り組みの方向性として提示しまして、そこからさらに、今後に向けた意見として、調書の通りとすべきではないかと考えております。

意見付与にあたりましては、今後、人口減少、少子高齢化のさらなる進行、現在、表に現れていない潜在的課題というのがあると思うのですが、それが今後、顕在化するのではないかと考えまして、道に対しては、顕在化するかもしれない将来的課題をしっかりと考慮した政策推進を期待したいと考えているところでございます。以上です。

3 人・地域 (3) だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり

(事務局より資料2に基づき説明)

【大賀委員】

政策の柱は、「誰ひとり人取り残さない、誰も活躍できる社会づくり」ということで、資料の2ページ目をご覧ください。政策の柱を構成する施策の評価結果ですが、「A 意欲と希望のある高齢者や障害のある方々との活躍促進」に関する2つの項目は「概ね順調」、「B 社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり」、こちら3項目ですが、「概ね順調」となっております。

ここだけ見ると、とても良い印象を受けられるかもしれませんが、もう少し達成状況を詳しく見ますと、こちらで注目されますのは、達成率が100%を下回っております「高齢者の就業率」及び「女性25～34歳の就業率」、「女性30～34歳の就業率」、こちらが100%を下回っておりますので、こちらの向上が大きい目標、ポイントとなろうかと思えます。

一方で、達成率が100%を超えておりますものの中にも、例えば「障害者の実雇用率」は106.1%

ですが、実際の評価年度の雇用、実雇用率見ていただきますと 2.44 パーセントということで、決して高い雇用率ではないという点が注目されます。

また、「マザーズキャリアカフェでの女性就職者数」、こちら 186.7%と非常に高い達成率になっているのですが、一方で、「女性の就業率」、例えば「30～34 歳の就業率」は依然として 74.8%に留まっており、就職者数は増えているように見える一方で、就業率はなかなか伸びないという実態がありますので、この辺りをもう少し分析して改善を図っていく必要があるかと思えます。

以上のことから、今回、取り組みの方向性としてのポイントは 3 点、高齢者の社会参加の促進、障害者の方の雇用率の向上、また、女性の活躍促進ということで、就業率の向上などが取り組みの柱のポイントとなろうかと思えます。

また、これはヒアリングでも伺ったことなのですが、施策自体の方向性としては社会参加という風な方向設定なのですけれども、指標の方は基本的には仕事に関するデータになっていますことを申し添えます。

それではまず、今のポイント 3 点について意見を述べさせていただきます。まず、「意欲と希望のある高齢者や障害のある方々の活用促進」ということについてですが、先ほど事務局からもありましたが、現在の北海道は、高齢者人口は増加する一方で生産年齢人口が減少しておりますので、地域での活力の低下が懸念されております。

そうすると、元気な高齢者がますます貴重な人材になっていきますので、元気な高齢者の方にこれまで以上に経験ですとか技術を活かして仕事に就いていただいたり、また、様々な形で地域に社会参加できるよう支援をしていくことが大切です。

先ほどデータの紹介もしましたが、高齢者の就業率は全国平均を下回っておりますので、今後、雇用、高齢者雇用の普及の啓発や就労開拓を促進する必要があります。

次に、障害のある方の雇用についてですけれども、実雇用率は、先ほどご紹介しましたように全国平均を上回っているものの、実態としては多くの企業が法定雇用率を達成しておりません。今後、関係機関と連携して、ますます幅広い就業機会の確保に向けての取り組みが必要と考えられます。

さらに、「社会のあらゆる分野での女性の力を発揮できる環境づくり」についてですが、先ほど申しましたように、マザーズキャリアカフェでは非常に女性の就業者数が増加しているものの、女性の就業率は、北海道は全国平均を下回っております。特に、30 から 34 歳の方の就業率が低い状況で、これはおそらく、出産や育児等で離職する女性が多いためではないかと、担当部署では、分析されておりました。

今後、継続的な就労や、復職しやすい職場環境の整備、また、今回は、離職理由については、おそらく、出産、育児、世代的なものであろうということでしたけれども、実際は、私自身はもう少し離職理由などは多様化しているのではないかと考えますので、そのような理由なども分析することにより、より様々なニーズに応じて、きめ細かな支援を考えていく必要があると思えます。

また、社会の近年の変化によって、男女労働社会の実現に向けての役割分担意識ですとか、アンコンシャスバイアスについても、昔ながらのバイアスもありますし、また、新たな考え方もあるのではないかと思います。

また、就業率の増加によって平均賃金の格差などに気づく方も多いためと思えますので、今後ますます女性の力を発揮できる環境づくりを進める必要があります。

今回、判定では、全体としては概ね順調ということになりましたけれども、今後、高齢者の就業率がまだ低迷していること、障害のある方の法定雇用率が達成されていない状況、女性の就業率が依然

として全国平均を下回っていることを考えますと、今後も引き続き、取り組みを続けていく必要があると考えます。以上のことから、「効果的な取組を検討する」という判定となりました。以上です。

3 人・地域 (5) 世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現

(事務局より資料2に基づき説明)

【村上裕一委員】

私は、今ご紹介があった政策の柱を担当いたしました。本来は冬季オリンピック・パラリンピック誘致に向けた取り組みも、視野に入ってくるころではありましたが、これは札幌市主体であり、道庁はいわゆるバックアップ役として状況を見守るしかなかったこと、それから札幌市の方針は、先日正式に発表された通りですので、ここでは、それ以外の部分についてご報告することになります。

資料をご覧くださいますと、評価指標は「北海道スポーツ推進計画」に基づいたものになっており、施策評価の総合判定の平均点では、「やや遅れている」ということになりました。

数字だけを見ますとそうなるのかもしれませんが、スポーツという分野の性質上、その事務事業や施策とその成果、アウトカムに多少のタイムラグがありうるだろうということで、少なくとも私としては、まずその担当部局の活動実態、それがいかなるアウトカムにつながりうるのかということ、そしてその間の因果関係を含めて知りたいということをお伝えして、ヒアリングを実施しました。

指標に関して申しますと、もちろん道民のスポーツ実施率向上も重要ですが、人口減少や少子高齢化によるスポーツ関係者、スポーツ参画人口の減少や競技水準の低下への懸念というのが問題として大きいので、これにどう対処していくのが重要だという問題意識をまず共有しました。その上で、そうしたスポーツへの取り組みの裾野をどのように広げていくのかということで、今、達成度が半分程度になっている総合型地域スポーツクラブの設置に今後取り組んでいくことの重要性を確認しました。このことについては後ほどまた改めて、言及したいと思います。

付随して質問させていただいたのは、部活動の地域移行についてです。教員の負担の問題などに関連する社会問題も報じられているところですが、これについて、担当部局においては、教育庁とも連携しながら、「スポーツ王国北海道の実現」という大きな目的にどう繋がらうかという視点で、引き続き、取り組んでいただけるものと思っております。

成果指標に「スポーツ・コミッション」というものがあります。これは、「スポーツイベントの誘致、開催支援活動を推進し、市民や団体の多様な交流を支え、地域活性化と交流人口拡大に貢献することを目的に設立されるもの」とされております。この「スポーツ・コミッション」が、場合によっては関与しながらスポーツ合宿を誘致するというのは、スポーツの機運を高めるだけでなく、地域の経済効果も見込めるのではないかという話をしました。

資料によると若い選手の育成にも一定額の予算が使われていて、これに関連して、ヒアリングでは、実際のところ何人の選手が育っているのかということもお聞きしました。もちろん、予算額を育成選手の人数で割って1人当たりの予算を話題にするのはあまり適切ではないのかもしれませんが、とはいえ、政策評価をする上では無視できないことなのかもしれない、と考えているところです。

北海道出身の優れた選手の指導者への転身については、選手自身の意思が尊重されるべきということとは当然あるとして、その上で、指導者への転身を促すには具体的にどのような策があり得るかということが話題になりました。それで、引退後もスポーツに関わりたいと思う方々の受け皿として、先ほど出てきた地域のスポーツクラブや「スポーツ・コミッション」が大事になってくるのではないかと

ということになりました。

優れたスポーツ人材の処遇のようなものと施設・環境の整備という、この2つがうまく繋がりサイクルが回っていくような仕組みづくりの意義というのが、ヒアリングを通して出てきたのではないかと考えております。

以上のことを総合して、政策目標の達成に向けた判定は「効果的な取り組みを検討」とし、資料に書いてある意見を付すことにしました。

今日出てきた中では平均点が一番低いのではないかとと思いますが、そもそもこれは推進計画の目標が高いということもあるものと考えています。とはいえ、スポーツ参画人口の減少や競技水準の低下が懸念される中で、それを克服する方策として、総合型スポーツクラブの設置、「スポーツ・コミッション」の活用、合宿の誘致など、うまく諸施策を統合しサイクルを回していくイメージを意識しながら、効果的な取り組みを検討していただけたらと考えております。

《 質 疑 》

【村上裕一委員】

大賀先生にお聞きしたいのですが、就業率という数字は、全人口の中で働いている方の割合という意味なのか、それとも、働きたいと思っている方のうちの、実際に働いている方の割合なのかということを確認させていただきたく思います。政策的には、おそらく、働きたくても働けない方に政策がどう向き合うかが重要だと思うので、本来は後者の方で議論すべきではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

また、北海道では女性の就業率が低いということでしたが、職種によって、ある職種には女性は入りやすいのだけれども別の職種には入りにくい、といった議論があったかどうかということも、お聞きできればと思います。

【大賀委員】

就業率については、専門ではないので正確ではないかもしれませんが、基本的にはこれは全国調査のデータに基づくもので、おそらく就業の意志がある人の中で、就業している人の割合だと考えます。

女性の就業率の低さについて、職種別による差について何か議論があったかということですが、そこまで立ち上がった議論はなく、就業率というデータくらいしか手元になかったものですから、私も先ほど意見の時に言ったのですが、もう少し状況の分析など、ご意見いただいた職種別、離職についてはどうして離職をしなければならなかったのか、職種ですとか、地域、北海道は広いので、地域によって離職率、就業率の高低にも影響があるのではないかなと思いますので、そういったところも何らかの形で今後分析して、政策に活かしていけると良いのではないかなと感じていました。感想みたいになりましたが、ありがとうございます。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

補足ですが、就業率は、総務省の労働力調査で15歳以上の人口に占める就業者の割合でございます。

【葛西委員】

村上先生に質問させていただきたいのですが、指標に関して本道出身のメダル云々、本道出身というのは、本道で生まれ育って、例えば東京在住などという選手も含まれるのかどうかと、いきなりメダル獲得数ですかと思うのですが、例えば、その他の統計数字がないので、その中でオリンピックに出場した人など、そこに至るまでのその他の統計数値があっても良かったのではと思いました。

【村上裕一委員】

ありがとうございました。本道出身の定義については、文字通り解釈するならば、北海道で生まれた方でしょうか。他に移られた場合もあるかなとも想像しますが、特に私からは確認しておりません。

事務事業や施策とメダルの獲得数という成果指標の間に捉えるべきものがないかという点は、ご指摘の通りで、メダルの獲得数というのはかなり先のところを捉えていると、私も思います。担当部局としてオリンピック・パラリンピックの出場者数は把握しており、72人が目標で、そのうち60人が達成できているとのことでした。

それらの間に何かあるのかについてはヒアリングでも話題になりましたが、担当部局としては、「北海道スポーツ推進計画」に掲げられた目標に向けて色々な施策があるということで、スポーツクラブの設置や「スポーツ・コミッション」の活用などが例示されました。確かに、もう少しその間の部分を詰めていく必要はあるのかもしれない。

令和5年度 特定課題評価の委員長総括

【水島委員長】

皆さん、有難うございました。皆様から担当する政策の柱の説明、報告をいただいたところですが、私から今回の特定課題評価の総括をさせていただきます。

今回の政策の柱の評価は、昨年度の特定課題の全体意見で付されました「適切な指標の設定」を踏まえ、成果指標設定基準の明確化やその他統計指標等を用いた評価の実施を取り入れ、政策評価の実施方針を見直しました。

その上で、政策の柱を構成する施策に関しては、政策の柱の大きな視点から、各委員による部局に対するヒアリングなどを通じて、道政課題を示す様々なデータや指標等を用いて、道民の認識、指標と取組内容の妥当性などを検証いたしました。

政策の柱を構成する施策の判定の積み上げは、「概ね順調」となるものが大半でございました。個々の施策や事業を展開する中で、関連する統計指標等が改善するなど、目標に向け着実な効果が現れている取組もあると認識しておりますが、新たに発現した課題や未だ解決されていない継続課題への対応に加え、的確な施策推進に向けた現状分析を進め、さらなるニーズの把握が必要であることから、対象とする7の政策の柱については、いずれも「効果的な取組の検討が必要」という結論に至り、それぞれの政策の柱ごとに、その考え方や取組みの方向性について意見を付しております。各部におかれては、今後の施策の推進にあたり留意されるようお願いいたします。

政策の柱の評価は、基本評価の中で試行として実施した令和3年度から始まりました。令和4年度からは特定課題評価として実施し、今回で全ての政策の柱の評価を終えたところでございます。現在、新たな総合計画を策定中であると承知しておりますが、これまでの基本評価等専門委員会による政策の柱の評価で明らかになったそれぞれの課題も十分に踏まえ、新たな総合計画を作成していただきました。

く存じます。

また、令和4年度特定課題評価の全体意見で付されました「適切な指標の設定」を踏まえ、今回の基本評価で見直した「成果指標の設定に関する基準」や、「その他統計指標等を用いた評価の実施」に関しましては、2月開催予定の基本評価等専門委員会で検討していただきたく存じます。

私からの総括は以上でございます。これに関して事務局からコメントをお願いいたします。

令和5年度 特定課題評価（政策の柱）の評価意見（案）

【事務局（総合政策部計画推進課）】

ありがとうございました。お配りしている資料3ですが、令和5年度の特定課題評価の評価意見についてまとめさせていただいております。水島委員長からご発言があった通り、特定課題評価においては、政策目標の達成に向けた判定につきまして、7つの政策の柱、いずれも「効果的な取組の検討が必要」としてありまして、それぞれの政策の柱に、各担当委員からの意見を付しているところでございます。

このことについては、客観的なデータや政策を取り巻く実情など、また、今後の動向なども見据えながら、課題への対応が必要であると考えてありまして、道としては、今後の取組の方向性に関する意見、施策や事務事業に意見を反映して、取組内容の改善に繋げるなどして、目標の実現に向け、施策の一層の推進に努めてまいる考えでございまして、これまでの政策の柱の評価で明らかになりましたそれぞれの課題については、現在、来年の夏頃を目途に策定作業を進めております、新たな総合計画に繋げていきたいと考えております。

また、今年度の基本評価で見直しました、成果指標の設定に関する基準や、その他統計数値等を用いた評価を実施いたしましたので、来年の2月に開催予定の基本評価等専門委員会において検証して、さらなる政策評価の充実について検討、ご議論をいただければと考えております。以上でございます。

【水島委員長】

ありがとうございます。ただ今の事務局からのコメントについて、質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

《特になし》

よろしいでしょうか。

他にご意見や質問がないようでしたが、審議については終了とさせていただき、(1)特定課題評価の結果については資料の案の通りにすることよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 令和5年度 基本評価結果について

【水島委員長】

続きまして、議題2(2)令和5年度基本評価結果について、事務局から説明を受けた後、皆様からの質疑をいただきたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より資料4に基づき説明)

【水島委員長】

ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明について、質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

《特になし》

よろしいでしょうか。

他にご意見や質問がないようでしたが、審議については終了とさせていただき、(2)基本評価の結果については資料の案の通りにすることよろしいでしょうか。ありがとうございます。

3 その他

特になし

4 閉 会